# 労災保険指定医療機関の 指定手続のご案内

労災保険指定医療機関は、労災保険における療養の給付を国に代わって行っていただくもので、労働災害に被災した労働者は、労災保険指定医療機関で、費用を負担することなく療養を受けることができます。診療に要した費用は、全額、国に請求していただくことになります。申請に費用はかかりませんので、ご検討いただけますようよろしくお願いします。

## ○労災診療費の算定上の特長

- ☆ 1点当たりの単価は健康保険を上回る金額で算定できます。
  【12円または11.5円】
- ☆ 労災保険独自の基準で算定できる項目があります。
  - \*労災診療費算定基準の詳細については、こちらをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/roudoukijun/rousai shinryouhi/kaitei0604.html



## ○労災保険指定医療機関の指定を受けていただくと

- ☆ 診療費を、診察のつど算定する必要がありません。 診療費は1か月分をまとめて労働局に請求してください。
- ☆ 診療費が支払われるまでの間、(公財)労災保険情報センターの 貸付(立替払い)の制度を利用して、当月中に請求した診療費と同額 を受け取ることができます。
  - ※別途、(公財)労災保険情報センターとの契約が必要です。



#### 都道府県労働局一覧

都道府県	郵便番号	住所	電話番号
北海道	060-0807	札幌市北区北7条西1-2-6 NCO札幌	011-716-2080
青森	030-8558	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎	017-734-4115
岩手	020-8522	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎	019-604-3009
宮城	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-299-8843
秋田	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018-883-4275
山形	990-8567		023-624-8227
福島	960-8513		024-529-5376
茨城		水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎	029-224-6217
栃木		宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎	028-634-9118
群馬		前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎	027-896-4738
埼玉		さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー	048-600-6207
千葉	260-8625		043-202-2370
東京	110-0005		03-5812-8391
木水	231-0006		045-222-6625
神奈川	231-8434		045-222-0025 <u>※変更なし</u>
	950-0965		025-283-2123
新潟	950-8625		025-265-2125 ※変更なし
富山	930-8509		076-432-2739
石川	920-0024		076-265-4426
福井		福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎	0776-22-2656
山梨	400-8577		055-225-2856
長野		長野市旭町1108 長野第二合同庁舎	026-480-0707
岐阜	500-8723		058-245-8181
静岡	420-0859		054-653-6050
愛知	460-0008		052-855-2148
三重		津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎	059-226-2109
滋賀		大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎	077-522-1131
京都		京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577-2 井門烏丸姉小路ビル	075-211-4100
大阪		大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10 大阪中央労働総合庁舎	06-7711-0740
兵庫		神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー	078-367-9157
奈良		奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル	0742-32-1910
和歌山	640-8581		073-488-1153
鳥取		鳥取市富安2-89-9	0857-29-1706
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎	0852-31-1159
岡山	700-0984	岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎	086-206-1821
広島	730-8538	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館	082-221-9245
山口	753-8510	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	083-995-0374
徳島	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	088-652-9144
香川	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	087-811-8921
愛媛	790-0006	松山市南堀端町5-8 オワセビル	089-998-6580
高知		高知市南金田1-39 高知労働総合庁舎	088-885-6025
福岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-6-26 安川産業ビル	092-433-7225
佐賀		佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎	0952-32-7193
長崎		長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル	095-801-0034
熊本		熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎	096-355-3183
大分	870-0037		097-536-3214
宮崎		宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎	0985-38-8837
鹿児島		鹿児島市東千石町14-10 天文館NNビル	099-216-8616
沖縄		那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館	098-868-7805

### 【問合せ先】

- 〇労災保険指定医療機関の指定を受けるための手続等について 貴医療機関の所在地を管轄する都道府県労働局へお問い合わせをお願いします。
- ○労災診療被災労働者援護事業(診療費の立替払い)について公益財団法人労災保険情報センター(略称:RIC)労災医療部援護事業課 電話 03(5684)5516